

千葉市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年4月28日

千葉市長 熊谷俊人

千葉市規則第47号

千葉市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

千葉市国民健康保険条例施行規則（昭和61年千葉市規則第18号）の一部を次のように改正する。

第22条の次に次の1条を加える。

（新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給申請）

第22条の2 被保険者の属する世帯の世帯主は、条例附則第18項の規定により傷病手当金の支給を受けようとするときは、被保険者証又は被保険者資格証明書を提示し、国民健康保険傷病手当金支給申請書に、次の各号に定める書類を添付して、市長に申請しなければならない。

- （1）新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる被保険者の医療機関の受診状況等に関する申立書
- （2）事業主において、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる被保険者の勤務状況及び賃金支払状況等を証明する書類
- （3）医療機関において、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる被保険者の労務不能と認めた期間等を証明する書類
- （4）前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

別表10の項の次に次のように加える

10の2	国民健康保険傷病手当金支給申請書	規則第22条の2
------	------------------	----------

様式第10号の次に次の1様式を加える。

国民健康保険傷病手当金支給申請書

被 保 険 者 情 報	被保険者証 記号番号			世帯主氏名		
	(フリガナ)			生年月日	年	月
	氏名				日	
	住所					
振 込 先	金融機関 名称	銀行・金庫・信組 農協・漁協 その他()			本店・支店 出張所・本店営業部 本所・支所 その他() <small>※ゆうちょ銀行の場合は、3桁の店番を記入</small>	
	預金別	普通・当座 その他()	口座番号			
	口座名義(カタカナ)					
	<small>※左詰めで記入してください。濁点、半濁点は1字として、姓と名の間は一字空けてください。</small>					
上記のとおり申請します。						
年 月 日						
(世帯主 又は 受任者)	申請者 氏名	Ⓜ				
	住所	(〒 -)				
	日中連絡できる電話番号					
	連絡先電子メールアドレス @					
(あて先) 千葉市長						
【受取代理人の欄】(世帯主以外の方が受領する場合は、記入が必要です。)						
世帯主	本申請に基づく給付金に関する受領を下記の代理人に委任します。					
	年 月 日					
	氏名	Ⓜ 住所				
代理人 (口座名義人)	〒 -					世帯主との関係
	(フリガナ)					
	氏名	Ⓜ				
保険者 記入欄	支給決定額					
	円					

附 則

この規則は、公布の日から施行する。